

令和4年4月11日

保護者の皆様（家庭数）

横浜市立二俣川小学校

校長 泉 太郎

I C Tを活用した教育の推進について（通知）

日頃より本校の教育活動への御理解・御支援をいただきありがとうございます。

文部科学省が掲げる「G I G Aスクール構想」を受け、昨年度より横浜市でも「横浜市におけるG I G Aスクール構想」を策定しました。本校は建替対象校の為、校舎の一新に併せてI C T環境の整備が進められており、子供たち一人ひとりが調べ学習をしたり、端末を通じてクラスの仲間と一緒に意見交換を行ったりするなどして、昨年度と同様に一人ひとりの資質・能力の育成に活用していきたいと考えています。

子供たちが健全にI C Tを活用していくためには、ご家庭でのI C Tとの向き合い方も大切となるため、引き続き、保護者の皆様のご協力が欠かせません。

つきましては、I C T環境整備や活用の見通しをお示しするとともに、ご家庭で取り組んでいただきたいことについて、お知らせします。

1 I C T環境整備・活用の見通し

横浜市立学校では、I C T環境整備を進め、学習用端末は小学校及び特別支援学校小・中学部はiPad、中学校はChrome bookが一人一台配当されました。

令和2年度に、授業などで活用する「ロイロノート・スクール」（クラウドサービス。以下、ロイロノートとします。）のアカウントを児童生徒に配付、令和3年度からは「Google Workspace for education」（クラウドサービス。以下、Googleとします。）のアカウントを配付しました。

学校では、子供たち同士の意見交換、臨時休校時の動画やワークシートの教員と子供たちのやりとりにロイロノートやGoogleなどのクラウドサービスを用います。また、ご家庭との連絡手段としてもロイロノートを用います。

令和4年度以降は、教員と子供たちが学習用端末を日々の授業で使用し、徐々にI C Tを活用していきます。それとあわせて、教員は授業で効果的に用いるための研究を進めていきます。

2 保護者の皆様へのお願い

(1) インターネットトラブルにあわないための話し合い

子供たちがインターネットでのトラブルの加害者や被害者とならないよう、学校では情報活用能力の一部として、情報モラル教育を推進していきます。一方で、学校外でもSNSなどを通じたトラブルが発生する危険性があるなど、ご家庭でも子供たちとルールを決めてI C Tと向き合っていただくことが大切です。ご家庭向けの「情報モラルリーフレット」及び「スマホ・SNS利

用に関するリーフレット」をご用意しましたので、お子様と話し合う際にご活用ください。なお、情報モラル動画も Youtube で、配信しています (<https://youtu.be/RwZinYPKSDQ>)。

また、リーフレットにもありますとおり、心配なことや気になることがあった場合、必ず相談してほしいことを、お子様にお伝えいただくようお願いいたします。

学校 HP URL :

<https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/futamatagawa/>

※情報モラルリーフレット等は学校 web ページへ掲載しています。

(2) クラウドサービスの利用に関する同意

ロイノートや Google などのクラウドサービスの活用にあたっては、個人情報に関する保護者の皆様の同意が必要となりますので、本日配布した「ICT を活用した教育活動に関する同意(お願い)」を**ご覧の上、同意確認票のご提出をお願いいたします。**

(3) 学習用端末の持ち帰り

学習用端末は学校の備品であり、充電や OS の更新などがあるため、学校に保管することが原則となります。基本的には、家庭へ端末の持ち帰りを行いません。ただし、臨時休業時や分散登校に限り、学習保障のために家庭へ端末を持ち帰る場合があります。本日配布した「緊急時における端末持ち帰りに関する同意書」の**ご提出をお願いいたします。**端末を持ち帰った際には、ご家庭でも安全に扱われるよう、よろしくをお願いいたします。